

# 議会運営委員会会議録

(平成27年8月25日)

栄町議会

# 議 会 運 営 委 員 会

## 議 事 日 程

平成27年8月25日（火曜日）

午前10時00分開会

- 事 件 （1）平成27年第3回栄町議会定例会の付議事件について
1. 町長提出議案等 18件
    - 条例の一部改正 4件
    - 指定管理者の指定 2件
    - 補正予算 5件
    - 決算認定 5件
    - 報告 2件
- （2）諸般の報告について
1. 平成26年度栄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査に係る意見書
  2. 平成26年度財政健全化及び経営健全化の審査に係る意見書
  3. 現金出納の検査結果報告 3件
  4. 陳情 1件
  5. 議員派遣報告 1件
- （3）一般質問について 通告者6名
- （4）会期、議事日程、会議録署名議員の指名について
- （5）決算審査特別委員会の設置及び運営方法について
- （6）その他、議会運営に関すること

出席委員（6名）

委員長 藤村勉君  
委員 橋本浩君  
委員 山田真幸君

副委員長 松島一夫君  
委員 金島秀夫君  
委員 大野徹夫君

欠席委員（なし）

出席を求めた者

議長 大澤義和君

副議長 大野博君

説明のため出席した者

総務課長 長崎光男君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君

書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただいまより、議会運営委員会を開会します。

---

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は、平成27年第3回栄町議会定例会に伴う議会運営委員会です。

委員の皆様並びに議長、副議長、また執行部から長崎総務課長の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ここで、会議に先立ちまして、大澤議長よりご挨拶をお願いします。大澤議長。

○議長（大澤義和君） おはようございます。委員長申されましたが、土曜日のフェスティバルはすごい暑くて、昨日今日は急に涼しくなって、これも台風の影響でしょうか。もうぼちぼち稲刈りが始まりまして秋も本気ということで、9月定例会スムーズにいきますよう、議運のメンバーの皆さんにはよろしく願いして挨拶いたします。よろしくをお願いします。

---

◎ 審 議

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。それでは、早速審議に入ります。

今定例会の招集日は、9月8日の火曜日です。

現在まで確認しております付議事件は、町長提出議案等が18件、その内訳といたしまして、条例の一部改正が4件、指定管理者の指定について2件、補正予算5件、決算認定5件、それと、報告が2件となっています。

また、一般質問通告は6名となっております。

それでははじめに、町長提出議案等18件について、長崎総務課長より説明をお願いします。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、平成27年第3回栄町議会定例会9月議会の提出議案等についてご説明を申し上げます。

まず議案第1号、栄町行政組織条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、番号法、法律名で申し上げますと行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律という名称でございますが、以下、「番号法」と省略させていただきます。これの施行が平成27年10月5日施行となりますことから、住民課の分掌事務に同法に規定する個人番号及び個人番号カードに関する事務を加えるものがございます。

続きまして議案第2号、栄町個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。所管課は総務課でございます。概要等でございますが、本件につきましても先ほどの番号法の施行に

合わせまして特定個人情報の適正な取扱いを確保するため所要の改正を行うものでございます。

続きまして議案第3号、栄町手数料条例の一部を改正する条例でございます。所管課は住民課でございます。本件につきましても番号法に基づきまして通知カード及び個人番号カードについて紛失等により再交付が必要な場合に係る事務につきまして手数料を徴収する必要があることから、手数料を徴収する事務にこれらの事務を加えるとともに、併せまして住民基本台帳カードの交付に係る事務を削除するものでございます。

続きまして議案第4号、ドラムの里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。所管課は産業課でございます。概要等でございますが、ドラムの里の有効な活用及び適正な運営を推進するため、その設置の目的、業務及び管理について所要の改正を行うものでございます。なお、この中で指定管理者を複数置くことができる旨を規定してございます。

続きまして議案第5号でございます。指定管理者の指定についてでございますが、所管課は産業課でございます。概要等でございますが、ドラムの里の指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で終了することにとまなましまして、新たに指定管理者を指定するものでございます。ちなみに指定管理者につきましては、株式会社秋葉牧場、指定期間につきましては平成28年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

続きまして議案第6号、指定管理者の指定についてでございます。所管課は産業課でございます。これにつきましても、ドラムの里の指定管理者の指定期間が平成28年3月31日で終了することにとまなましまして、新たに指定管理者を指定するものでございます。指定管理者といたしましては特定非営利活動法人栄町観光協会、指定期間につきましては平成28年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

続きまして議案第7号から議案第11号までが補正予算関係でございます。申し訳ございませんが補正予算書がまだできておりません。幾度となく議員の皆さまがたから指摘を受けているところでございますが、本日、概要ということでご説明をさせていただければと思います。まず議案第7号、平成27年度栄町一般会計補正予算第3号でございます。所管課は財政課でございます。概要等でございますが、一般会計につきまして補正予算額、約2億1,000万円程度を増額する予定で現在調整をしているところでございます。

続きまして、議案第8号、平成27年度栄町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてでございますが、所管課は財政課でございます。概要でございますが、補正額といたしまして約1億100万円程度を増額することで現在調整をしているところでございます。

続きまして、議案第9号、平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号でございますが、申し訳ありません、これにつきましては現在調整中でございます、金額等がまだ確定しておりません。申し訳ございません。

続きまして、議案第10号、平成27年度栄町介護保険特別会計補正予算第1号でございます。所管課は財政課でございます。補正額といたしまして約4,200万円程度増額すること

で現在調整をしているところでございます。

続きまして、平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算第3号、財政課でございます。概要でございますが、補正額といたしまして約1,900万円程度を増額することで現在調整をしているところでございます。

あと1点、補正予算で申し訳ございません、矢口工業団地拡張事業特別会計につきまして調整をしております、予算規模といたしましては約1億9,900万円程度を増額することで調整をしているところでございます。第12号のほうに入る予定で調整しているところでございます、申し訳ございません。

続きまして認定第1号から認定第5号までが平成26年度決算認定についてでございます。認定第1号平成26年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、所管課は財政課でございます。概要でございますが、地方自治法第233条第3項の規定によりまして議会の認定に付するものでございます。一般会計といたしましては歳入総額74億8,198万2,972円、歳出が73億5,571万554円、差引といたしまして1億2,627万2,418円という内容でございます。

続きまして認定第2号、平成26年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。所管課は同じく財政課でございます。規定条文につきましては同様でございます。歳入といたしまして28億5,299万5,925円、歳出総額としまして27億4,159万2,565円、差引といたしまして1億1,140万3,360円という内容でございます。

続きまして認定第3号、平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、所管課は財政課でございます。規定条文は一緒でございます。歳入でございますが1億7,430万4,132円、歳出総額1億7,387万9,015円、差引が42万5,117円としているものでございます。

続きまして認定第4号、平成26年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、同じく財政課でございます。提出理由の規定条文は同様でございます。歳入でございますが12億9,644万8,702円、歳出総額が12億5,463万4,948円、差引が4,181万3,754円となっております。

認定第5号、平成26年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、所管課は同じく財政課でございます。概要でございますが、規定条文は同様でございます。歳入総額7億5,643万1,797円、歳出総額が7億3,412万5,101円、差引2,230万6,696円というものでございます。

続きまして報告第1号、健全化判断比率の報告について、所管課は財政課でございます。平成27年度に監査委員の審査に付しました実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率につきまして、監査委員の意見を付しまして議会に報告するものでござい

す。

続きまして報告第2号資金不足比率の報告について、所管課は下水道課でございます。概要でございますが、平成27年度に監査委員の審査に付した公共下水道事業にかかります資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

なお、申し訳ございません、監査委員の意見につきまして現在調整中でございますので、でき次第皆さま方に配布させていただければと思います。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ありがとうございます。先ほど町長提出議案18件と言いましたけれども、議案第12号が追加議案するわけですね。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） はい、一応そういうことで。ちょっとお時間いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（藤村 勉君） 暫時、休憩します。

午前10時14分 休憩

---

午前10時16分 再開

○委員長（藤村 勉君） ただいまより会議を再開します。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 申し訳ございませんでした、本日、提出させていただきました一覧表の中に矢口工業団地拡張事業特別会計がもれておりました。追加をお願いできればと思います。なお、後で正式なものをお示ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。申し訳ございません。

○委員長（藤村 勉君） それでは町長提出議案が18件と言いましたけれども19件ということですのでよろしくお願いします。

それでは町長提出議等の説明が終了しましたが、何か質疑等があればお願いいたします。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、町長提出議案等については、以上のとおりといたします。

次に、認定第1号から第5号までの平成26年度各会計の決算認定につきましては、例年通り、決算審査特別委員会を設置し、審査することとしたいと思います。また、慣例により代表監査委員の出席を要求し、意見を求めることとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、認定第1号から第5号までの平成26年度各会計の決算認定につきましては、例年通り、決算審査特別委員会を設置し、代表監査委員から意見を求め、審査することと決定いたしました。

後ほど、決算審査特別委員会の設置及び運営方法については、事務局長より説明をお願いします。町長提出議案等につきましては、以上のとおりといたします。

続きまして、諸般の報告について事務局長より説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

**○事務局長（鈴木正巳君）** それでは諸般の報告ということでございますが、まず、例年ですと代表監査委員より、平成26年度栄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況の審査に係る意見書、平成26年度財政健全化及び経営健全化の審査に係る意見書が送付されておりますが、現時点において執行部監査事務局より、意見書の送付を明日26日あるいは27日に送付するというご報告を受けておりますので、その後に写しを配布したいと思っております。

次に、これに関連しまして、本定例会において決算審査がありますが、先ほど決定したとおり議長から出席要求を代表監査委員にさせていただきまして、例年通り初日に代表監査委員より意見を求めることとしたいと考えております。

次に、同じく監査委員から、現金出納の検査結果報告書といたしまして、6月期分から7月期分までの2件が提出されております。いずれの月においても特段の指摘がありませんでしたので、議長からその旨のご報告をお願いいたします。なお、8月期分の例月出納検査が明日26日に行われますので、その検査結果に基づき、併せて、議長からその旨のご報告をお願いいたします。

次に、陳情といたしまして、「外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情」が提出されましたので、その写しを配布させていただきます。

次に、議員派遣報告ですが、平成27年5月26日からの議員派遣報告につきましては、議員各位への配布はせずに、議会事務局内の告知板への掲示をもって報告に変えるということになっておりますので、配布は省略をさせていただきます。

以上でございます。

**○委員長（藤村 勉君）** ただ今、事務局長より説明がありましたが、諸般の報告については、説明のとおりといたします。

続きまして、一般質問について事務局長より説明をお願いします。鈴木議会事務局長。

**○事務局長（鈴木正巳君）** それでは、一般質問の通告につきましては、お手元に通告書を配布させていただいておりますが、6名の議員から出ております。通告順に申し上げますと、染谷議員、橋本議員、高萩議員、大野徹夫議員、野田議員、戸田議員となっております。質問の内容につきましては、通告書のとおりであります。

以上でございます。

**○委員長（藤村 勉君）** 一般質問については、事務局長の説明のとおりといたします。

続きまして、会期、議事日程、議事録署名議員の指名について、事務局長より説明をお願い



します。鈴木議会事務局長。

**○事務局長（鈴木正巳君）** それでははじめに、お手元に配布してございます会期予定をご覧くださいと思います。案は付けてございませんが、現時点では案ということでご理解いただきたいと思います。また、議事日程についても同様でございます。

はじめに、会期といたしましては、9月8日火曜日10時に招集されまして、翌週18日金曜日までの11日間となります。会議の内容としましては、初日8日は午前10時から町長提出議案の提案理由の説明となります。

次に、翌日の9日から11日までは、先ほど決定したとおり3日間にわたり決算審査特別委員会を開催していただきます。その後、議案調査のための休会に入りまして、週明け一般質問を16日水曜日に4名、17日木曜日に2名行いまして、そして最終日18日10時から議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で組ませていただきました。

続きまして、議事日程でございますが、ただ今の会期予定に準じた日程といたしまして、第1号から第4号までを作成しております。まず、初日8日の第1号をご覧くださいと思います。日程的には、議案番号順に議題といたしまして、町長提出議案の提案理由の説明になります。

それから、日程第16の認定第1号から日程第20の認定第5号までについては、提案理由の説明の後、総括質疑を行い、議長発議によりまして決算審査特別委員会を設置していただき、直ちに休憩を取って、議員控室にて委員会を開催して委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、16日と17日の第2号、第3号につきましては、一般質問の日程となりまして、先ほど申しあげましたとおり、16日4名、17日2名という形で組みました。

そして、最終日、町長提出議案の質疑・討論・採決、以上のような内容で日程を組ませていただきました。

ここで、1点ほど申しあげさせていただきますが、議案第6号の指定管理者の指定についての審議にあたってですが、このたびの指定管理者として指定を受ける団体は栄町観光協会ということになりますが、この理事として大野副議長、松島議員、大野徹夫議員の3名のかたがなられております。従いまして、地方自治法第117条の規定、これは、利害関係のある事件については、議事の公正を確保するため、その審議に参加することができないと、いわゆる除斥の規定ということになりますが、これについては、文献にも述べられておりますけれども、観光協会の理事という立場は利害関係者という形になります。従いまして議案の審議に参加できませんので、初日8日の日程第10での提案理由のときと、最終日18日の日程第6の採決の際には、議題に供した後、除斥、いわゆる議場外に出いただくということになりますのでよろしく願いいたします。

次に、会議録署名議員につきましては、9番、山田議員、10番、野田議員をお願いしたい

と思います。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、会議録署名議員については、説明のとおりといたします。

次に、会期、議事日程について、ただ今の説明のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、会期、議事日程は、説明のとおりに決定いたしました。

なお、先ほど事務局長より説明がありましたが、議案6号の指定管理者の指定についての審議の件、こちらは大野副議長、松島議員、大野徹夫議員の3名は除斥という形になりますけれども、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、除斥の件につきましては説明のとおりに決定いたしました。

続きまして、決算審査特別委員会の設置及び運営方法については、事務局長より説明をお願いいたします。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、お手元の決算審査特別委員会設置及び運営方法をご覧くださいと思います。全体的には例年どおりの内容となっております。本会議初日8日に議長の発議によって設置していただくこととなります。内容等でございますが、議長と監査委員を除く11名で構成いたします。審査日程は、9日水曜日が総務常任委員会所管事項、10日木曜日が教育民生常任委員会所管事項、11日金曜日が経済建設常任委員会所管事項といたします。

なお、町長、副町長、教育長及び総務課長、財政課長との全体質疑を11日経済建設常任委員会の所管事項の審査が終わりましたら行いたいと思います。

審査の方法につきましては、これも例年どおり、質疑通告制1問1答、回数制限なし、また通告以外の質疑を1委員3件以内といたします。会議録は全文筆記、会議は公開という形にしたいと思います。

決算質疑の通告につきましては、この議会運営委員会終了後、事務室のボックス内に配布させていただきたいと思います。提出期限につきましては、9月2日水曜日午後1時30分という形にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より説明がありましたが、決算審査特別委員会の設置及び運営方法は、お手元の案のとおりとすることに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、決算審査特別委員会の設置及び運営方法は、お手元の案のとおりと決定いたしました。

また、質疑通告書は9月2日水曜日の午後1時30分までに提出をお願いいたします。

続きまして、その他でございますが何かございますか。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） たびたび申し訳ございません、先ほどご説明をさせていただきました提出議案の一覧表でございますが、私、先ほど議案第9号、平成27年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について調整中というお話をさせていただきましたが、誠に申し訳ございません、ここを削除していただければと思います。

○委員長（藤村 勉君） 議事日程のほうには載っていないですが、これが正しいものですね。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） そうです、私、先ほど申し上げましたときに間違っていましたので、これが削除されまして、議案がそれぞれ第10号が第9号に、第11号が第10号に繰り上がりまして、第11号に矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算が入るということでご理解をいただければと思います。誠に、たびたび申し訳ございません。

あと2点ほどございまして、補正予算関係でございますけれども、今回も皆さまがたに、本日議運の終わったあとにお渡しするというのがルール化されているわけでございますが、できましたら開会日の1週間前に配布させていただくというような形にさせていただければたいへんありがたいのですが。ですから、今回につきましても9月2日にお渡しするような形で。これは定例会での補正予算ということでご理解をいただければと思うんですけれども、9月議会が第2週の火曜日からというような形で申し合わせになっているかと思っておりますので、9月を除きましたならば大体、会期日の1週間前には議運が行われますので、その際にはお手元に届くようになっているのですが、この9月につきまして申し訳ないのですが1週間前というような形のもので対応させていただければと思います。この辺をよろしく願います。

あともう1点、これはご報告でございますが、新聞報道で皆さまがたご承知のことかと思っておりますけれども、タイ王国、バンコクにおきまして爆発事案が2件ほど発生しております。ということで22名も亡くなり、120名以上が負傷しているということで、現在、犯人もまだ捕まっていないという状況でありまして、この爆発の現場が、今回、タイ王国で行うというトップセールスの会場あるいは宿泊ホテルのかなり近場で起こっております。そうしたことを踏まえまして、今般、7月臨時議会におきまして旅費等の補正予算を承認をさせていただいたところではございますが、酒々井町とも協議いたしまして、今回は行かないというような形になりましたので、申し訳ございませんがご報告をさせていただきます。なお、この旨につきましては、9月2日の全員協議会においてもご説明をさせていただければと思います。

以上でございます。よろしく願います。

○委員長（藤村 勉君） それでは、総務課長より先ほどありましたけれども、この議事日程というのが正式ですので、これをお願いしたいと思います。それから補正予算書、9月2日、1週間前にお渡しするということがよろしいですか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 9月議会の場合の補正予算は1週間前というのをルール化してほしいということですか。それとも今回だけ認めてほしいということですか、どちらですか。

○委員長（藤村 勉君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） できましたらルール化していただければありがたいです。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） ルール化しちゃいましょう。ここでやれるんでしょう。

○委員長（藤村 勉君） ここでやれますが、ただルール化するとすると、構わないんだけど、そうすると補正予算書が1週間前にできるのだったら、議運そのものも1週間前でいいんじゃないのかと。どうなのか。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 決算審査の質問通告の都合があるので。

○委員長（藤村 勉君） 9月議会に関して、補正予算書1週間前の提出という形で決めたいと思うのですがどうでしょうか。よろしいですか。金島委員。

○委員（金島秀夫君） 1週間前を定例化ということになると色々な事案の件でも、急ぐ場合とじっくり考えなくちゃならない事案とかあると思うんです。定例化にするのではなくて、今回はやむを得ないと思うんですけど、できたらそれよりも早く皆さんの手元にもらって吟味したほうがいいと思うんです。だから、一応、全員協議会なりにかけていただいて、そこで決を採ったらどうなのかと。

○委員長（藤村 勉君） 全員協議会にかける必要はないと思います。ここは議運ですので、ここで決定してもいいと思うのですけれども。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 通常、3月、6月、12月につきましては1週間前なんです。9月だけ決算の関係等あって2週間前になっているものですから、それを通常の3月、6月、12月と同様に1週間前にさせていただきませんかというお願いでございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 補正予算だけなのだから、こう言うてはなんですけど9月の補正は慎重に吟味しなければならぬ議案はほとんど出てこない。ただ、決算の確定をするので繰越金が決まるからなんとか予算組もうということだと思うので、ほかの3議会と同じ1週間前なので、それほど考えなくてもいいんじゃないかと思えます。

○委員長（藤村 勉君） ほかにどうでしょうか皆さん。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 私はほかの議会と合わせて1週間前にしてもさほど問題が発生するというふうには考えられないので、よろしいかと思えます。

○委員長（藤村 勉君） どうですか、山田委員。

○委員（山田真幸君） 別段、今回は9月だけですから、通常の議会の、1週間前でいいと思います。

○委員長（藤村 勉君） 大野委員、どうですか。

○委員（大野徹夫君） 1週間前で結構です。

○委員長（藤村 勉君） では、いま、1週間前でいいという人が大半なので、9月議会に関しても1週間前の提出という形で決定したいと思います。よろしいですか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） そのようにしたいと思いますので、総務課長、よろしくをお願いします。

その他、何か委員のほうからありますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 事務局どうですか。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは、その他ということで1点だけご報告いたします。全員協議会の開催につきましてすでにご連絡しておりますが、9月2日水曜日、午後1時30分から行いたいと思います。これに関しましては、執行部のほうから議事として6件ほどの説明等がございますので、よろしくお願いいたします。

なお、現時点での全員協議会議事内容といたしまして、1点目として、栄町総合戦略原案について、2点目として、平成26年度決算概要について、3点目として、ドラムの里の設置及び管理について、内容につきましては、提出議案の条例の一部改正の件と指定管理者の指定についてでございます。

続きまして4点目として、プレミアム商品券について、最後に5点目として、マイナンバー制度についてでございます。なお、この説明につきましては、内閣府で作製いたしましたDVDビデオ、時間的には15分です。これを見ていただきまして、概要を少し説明させていただきたいということでございます。

事務局からの報告につきましては、以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただ今、事務局長より説明がございましたが、全員協議会の開催につきましては、事務局長の説明のとおりといたします。他に、ございませんか。

[「なし」という声あり]

---

## ◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会とします。

午前10時40分 閉会

---

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年8月28日

議会運営委員会委員長 藤村 勉